

2017年8月10日

商品類型 No.152 「テレビ Version1.1」 認定基準の部分的な改定について

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 改定の経緯

エコマーク No.152 「テレビ Version1」 の省エネ基準としては、2013年3月の制定時から省エネ法の「多段階評価基準」に基づいて基準を設定しており、その後、多段階評価基準が変更になったことにより2015年7月に部分改定を実施している。しかし、昨今では4Kテレビの普及などにより、多段階評価基準への適合状況も大きく変化している。省エネ法については、テレビジョン受信機の目標年度（平成20年度）から8年以上経過しているため、近い将来に見直しを開始されると想定されるが、それまでの過渡期として消費者が選択できるレベルに設定する必要がある。そのため、現在の市場動向も踏まえて、基準の部分改定を行うこととした。

また、あわせて2017年4月にエコマーク使用の手引が改定されたため、該当部分も修正する。

2. 改定箇所（下線部分を追記、見え消し部分を削除）

4-1. 環境に関する基準と証明方法

4-1-2 地球温暖化の防止

(8) 製品の省エネルギー基準達成率は、申込時点における経済産業省告示「エネルギーを消費する機械器具の小売の事業を行う者が取り組むべき措置」の多段階評価(2014年6月施行)で ~~5つ星相当であること。ただし、受信機型サイズ37V型未満の製品は、多段階評価(2011年4月施行)5つ星相当以上であることでもよい。4つ星相当以上であること。ただし、解像度がFHDのうち、画素数1,920×1,080かつ受信機サイズ39V超えの製品は5つ星相当であること。~~

なお、チューナーセパレートタイプについては、多段階評価(~~2011年4月施行~~)(2014年6月施行)で ~~4つ星3つ星~~相当以上であること。

ただし、有機ELテレビについては、経済産業省告示「テレビジョン受信機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」1.(4)の基準を暫定的に適用することとし、動画表示の区分は「液晶4倍速又はプラズマ」(19V型未満は、「液晶倍速」)とする。

また、多段階評価基準の改正、または目標年度2012年度以降の判断の基準等が発効された場合には、本項目を見直すこととする。

6. 商品区分、表示など

~~(2) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)の特定調達品目に該当する製品は、エコマーク事務局のウェブサイトにおいて、判断の基準への適合状況を公表する。~~

(23) 原則として、製品本体などにエコマークを表示すること。表示方法は「エコマーク使用の手引 (<https://www.ecomark.jp/office/guideline/guide/>) に従い、~~(BタイプまたはCタイプの表示を行うに従う)~~こと。なお、エコマーク商品認定・使用申込時にエコマーク表示箇所および表示内容(マーク表示見本)を提出すること。

~~Bタイプの表示の場合には、以下①～③を含む認定情報をマーク近傍に記載すること。なお、「エコマーク使用の手引」に従い、一定の条件を満たす場合は、マークのみの表示も可とする。~~

- ①「エコマーク」の文言、または「エコマーク使用の手引」71-6項に定めるエコマーク商品であることの呼称。
- ②環境情報表示の文言 「省エネ・3R 設計」
- ③エコマーク認定番号およびまたは使用契約者名の表示(両方をどちらか一方を選択して表示することも可)

[Bタイプの表示例]



エコマーク商品
省エネ・3R 設計
12345678
〇〇〇株式会社

3. 改定日：2017年9月1日

(参考)

解像度		改定後		現行		グリーン購入法
		受信機型サイズ	基準	受信機型サイズ	基準	
FHD 以外	1,366×768 など	39V 以下	4つ星以上(198%以上)	37V 未満	旧5つ星 (155%以上)	4つ星以上(198%以上) ただし、経過措置として、39V 以下の機器は3つ星以上(149%以上)でも可。
		39V 超え		37V 以上		
FHD	2K 1,920×1,080	39V 以下	4つ星以上(198%以上)	37V 未満	旧5つ星 (155%以上)	
		39V 超え	5つ星(246%以上)	37V 以上	5つ星(246%以上)	
	4K 以上	39V 以下	4つ星以上(198%以上)	37V 未満	旧5つ星 (155%以上)	
		39V 超え		37V 以上	5つ星(246%以上)	

※ 受信機サイズによる区分は、グリーン購入法と整合を図り、39V とする (37~39V の機器は、「省エネ性能カタログ」には掲載が無いため、適合率には影響は生じない)。
また、多段階評価基準は、2014年6月版に統一する。